

外国人材の活用

高度外国人材の更なる呼び込み

起業家や高度外国人材の更なる呼び込みに向け、「Open for Professionals」のスローガンの下、高度外国人材の在留資格認定申請を原則10業務日以内に審査する「高度外国人材ビザ・ファストトラック」、外国人研究者・技術者等が、出張で来日する際の在留資格の取得に当たって、在留資格に係る「本邦の公私の機関との契約」の解釈などの周知を含む我が国の入管制度等について、国内外に向け積極的な広報活動を行う。

グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進

小売業において、当該事業所管大臣の関与の下、企業グループ内での短期間転勤、技術等の修得を行うことを可能とするため、「製造業外国従業員受入事業」の仕組みを参考とした制度について、本年度内の開始に向けて具体的な制度設計を行う。

建設及び造船分野における外国人材の活用

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するため、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図っている。現行制度では、関連工事が引き続き行われることが見込まれる2018年度以降に入国して外国人建設就労者となる者が減少する恐れがあるため、施工体制の更なる充実のため運用を見直す。

在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化

外国人材の受入れを一層進めるに当たって、平成30年度からオンライン化を含めた新しい在留資格手続を開始するべく、所要の準備を進めるなどし、在留資格審査の大幅な円滑化及び迅速化を実現する。

そのため、在留管理基盤の強化に向けて、行政手続簡素化の原則も踏まえ、各種識別番号の活用の在り方など、外国人の就労状況を正確かつ迅速に把握するための方策を検討する。

外国人材受入れの在り方検討

経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める。このため、移民政策と誤解されないような仕組みや国民的なコンセンサス形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく。

国家戦略特別区による大胆な規制改革

幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進等

「クールジャパン・インバウンド人材」や「農業人材」の受入れに係る事業計画の認定を着実にやっていくとともに、関連産業の活性化やインバウンド対応を促すため、国家戦略特区において受け入れるべきその他の幅広い外国人材についても、地方公共団体や民間からの提案等に基づき、必要な検討を進めていく。

フィンテック分野等における外国人材の受入れ促進

都市の国際金融機能の強化に向け、フィンテック分野等への外国企業の進出を促進するため、地方公共団体の支援の下、国内金融機関や投資家等とのネットワークを構築した外国人が帰国することなく継続して創業活動を行うための対応の在り方について検討し、本年中に結論を得る。

また、金融外国人材の受入れを一層推進するため、高度人材ポイント制において、特別加算措置を可能な限り速やかに講ずるとともに、当該人材の親や家事使用人の帯同要件の在り方について検討し、本年中に結論を得る。

観光

最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

空港での入国審査待ち時間20分以内を目指し、バイオカート対象空港の拡大の検討、プレクリアランスの早期実現、顔認証技術の導入、外国人出国手続等における自動化ゲートの利用拡大に向けた検討等を進める。また、成田・関西空港において入国諸手続所要時間公表システムの導入に向けた準備を進める。